

令和2年4月17日

保護者の皆様へ

松徳学院中学校高等学校
校長 梶田めぐみ

臨時休校期間延長のお知らせ

保護者の皆様には日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
ます。

さて、標記の件につきまして、4月16日に政府より島根県を含む全47都道府県に対して「緊急事態宣言」が発令されました。そこで本校も島根県からの休校期間延長の要請を受け、下記のように臨時休校期間を延長することとしましたのでよろしくお願い致します。休校期間中は不要不急の外出を避け、家庭においては規則正しい生活を心がけ健康維持に努めてください。

なお、今後の状況等が変化した場合は対応も変わりますので、その場合はホームページ、スクールメール等でお知らせ致します。

記

1. 臨時休校延長期間 4月27日（月） ～ 5月6日（水）
2. 追加の課題 4月24日（金）以降に郵送します。
3. 電話連絡期間 （第2回目）
 4月21日（火）～4月23日（木）の間に健康状態、課題の進み具合、家庭における（注）インターネット環境等の確認を行います。
 （注）確認内容
 ① 各家庭における Wi-Fi または有線のインターネット環境の有無。
 ② 生徒が使用可能なスマートフォン、タブレット、パソコンの有無。
 （第3回目）
 4月28日（火）または5月1日（金）に健康状態、課題の進み具合等の確認を行います。
4. 学校閉鎖日 臨時休校中の日曜、祝日および4月18日（土）、25日（土）、5月2日（土）は閉鎖します。
5. その他 4月27日（月）～5月6日（水）の期間に予定していた行事等はすべて延期または中止とします。